



平成 18 年 3 月 3 日

各 位

株 式 会 社 ウ ィ ザ ス  
代 表 取 締 役 社 長 堀 川 一 晃  
( コード番号 9 6 9 6 )  
( 問 合 せ 先 )  
常 務 取 締 役 管 理 統 括 本 部 長  
井 尻 芳 晃  
T E L . 0 6 ( 6 2 6 4 ) 4 2 0 2

(訂正)「平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要」の一部訂正について

平成 17 年 11 月 24 日に開示いたしました「平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要」の内容について一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

## 記

### 1. 訂正理由

中間財務諸表作成の基本となる事項の「4. 引当金の計上基準」について一部誤りがあったことによるものであります。

### 2. 訂正箇所(訂正箇所には下線を付しております。)

「平成 18 年 3 月期個別中間財務諸表の概要」4~5 ページ

(訂正前)

項目	前中間会計期間 (自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 17 年 3 月 31 日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ費用処理しております。</p>

(訂正後)

項目	前中間会計期間 (自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 17 年 3 月 31 日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3)投資損失引当金</p> <p><u>関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該投資の回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。</u></p> <p>(4)退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3)投資損失引当金</p> <p><u>関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該投資の回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。</u></p> <p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ費用処理しております。</p>